

あなたに
救える
命
があります。

宮崎市は骨髄等の提供者と 提供者を雇用する事業所に奨励金を支給します。

〈支給額〉 通院、入院又は面談等を対象に次のとおり支給します。

提供者 1日2万円、事業所 1日1万円（上限7日間）

〈支給要件〉

- 骨髄等の提供を完了し、提供日に宮崎市内に住所を有する提供者、又は、その提供者を提供した日から引き続き雇用している国内の事業所。ただし、国及び地方公共団体、独立行政法人、個人事業者を除きます。
- 他の自治体等が実施する同種同額の助成金・奨励金等を受けていないこと。ただし、民間医療保険の保険給付を除きます。
- 市税(国民健康保険税を含む)を滞納していないこと。
- 宮崎市暴力団排除条例(平成23年条例第47号)第2条第3号に規定する暴力団等との関係を有していないこと。

ドナー登録にご協力ください

骨髄バンクのドナー登録は
18歳からできます。

ドナー登録・登録要件に関するお問い合わせ先

- 献血ルームカリノ TEL. 0985-23-0007
- 宮崎県中央保健所 TEL. 0985-28-2111

お問い合わせ

宮崎市 健康支援課 療養支援係 TEL. 0985-29-5286